

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 図書館書庫改修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

岐阜県図書館 管理調整係 電話番号：058-275-5111(内291)

E-mail：c21803@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 272,016 千円 (前年度予算額： 11,660 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,660	0	0	0	0	0	0	0	11,660
要求額	272,016	0	0	0	0	0	0	0	272,016
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県図書館の運営方針「資料の収集・保存」「県内市町村図書館等との連携」に基づき、課題解決型の図書館を目指すとともに、市町村図書館との役割分担を明確にし、収集方針に沿って厳選した資料収集を行っている。

毎年増加する蔵書に対し、収蔵量の限界が近づいているため、令和5年度に収蔵能力確保基本計画策定業務委託を発注した。既存建物や敷地に関するあらゆる制約を整理し、各案の比較検討を行った結果、既存建物内の5部屋について、集密書架等を設置する対策が最善策であることが判明したため、令和6年度に集密書架等の設置を行い、収蔵能力を確保する。

(2) 事業内容

- ・地図収蔵庫・・・マップケース+集密書架等の設置
- ・地図書庫・・・新聞用3段書架の設置
- ・情報工房・・・集密書架等の設置
- ・AV書庫・・・集密書架の設置
- ・燻蒸庫・・・一般書架の設置

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

貴重資料の長期に渡る保全のため必要であり、県の中核図書館としての役割を担うため県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
業務委託料	70,096	図書資料等の外部保管・再配架業務委託等
備品購入費	189,467	集密書架・一般書架の購入
工事請負費	12,453	燻蒸設備解体・既設書架解体・遮音壁設置
合計	272,016	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

県有施設中長期保全計画

(2) 国・他県の状況

【都道府県図書館の収蔵能力確保対策】

集密書庫の導入（21県）、館内スペースの書庫転用（16県）、書庫の増設（12県）、敷地外の外部書庫（8県）

(3) 後年度の財政負担

集密書架は手動式のため、維持費等は不要

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県図書館は年間約27万人に利用され、県民の課題解決や生涯学習を支える教育施設である。

資料保存センター機能を備えることが県の中核図書館としての重要な役割である。保存された資料は、県内図書館の共通財産として、原則として永久に保存し、相互利用される。県内図書館全体のサービスの振興ならびに将来に亘る県民の利用に供するためにも、資料の収蔵量を確保する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和6年度中に集密書架等を設置する対策を実施し、収蔵能力を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

図書館施設の整備であり、指標は設定できない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>毎年増加する蔵書に対し、収蔵量の限界が近づいている。 資料保存センター機能を備えることは県の中核図書館としての重要な役割であり、保存された資料は、県内図書館の共通財産として、原則として永久に保存し、相互利用される。県内図書館全体のサービスの振興ならびに将来に亘る県民の利用に供するためにも、資料の収蔵量を確保する必要がある。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)	/
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価)	/

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 単に収蔵能力を確保するだけでなく、運用上、分類ごとに収蔵能力を確保できるよう再配置し直す必要がある。また、今回の対策のみで中長期保全計画上の耐用年数分の収蔵量を確保できるわけではないため、引き続き、資料収集や除籍について検討をしていくほか、収蔵能力確保に向けた次なる対策についても検討を進めていく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今回新たに確保できる収蔵能力の期間内に、引き続き資料収集や除籍の最適化に向けて検討を進めるほか、次の収蔵能力確保に向けた方策についても検討を進めていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	